平成17年度官庁訪問に関するスケジュール

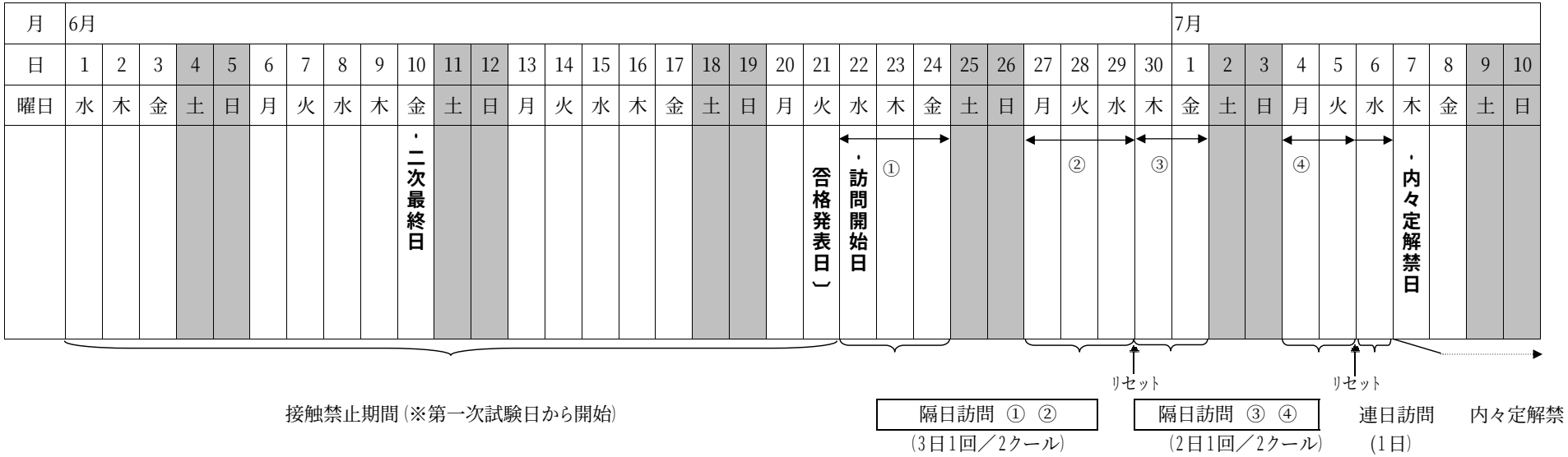

(注1) 最終合格発表日である6月21日（火）も接触禁止期間中であり、各省庁とも、受験者に対し、業務説明や面接はもとより、翌日から始まる官庁訪問の予約の受付等も行わない。

(注2) 訪問期間が2週間を超えることにかんがみ、各省庁とも、6月27日（月）以降から訪問を開始した受験者について、そのことを理由に不利益な取扱いはしない。

(注3) 訪問開始日以降も、土曜日及び日曜日は、各省庁とも、受験者との接触は行わない。

(注4) 6月28日（火）又は6月29日（水）に訪問した者が6月30日（木）に当該省庁を訪問すること、7月5日（火）に訪問した者が7月6日（水）に当該省庁を訪問することは差し支えない。